



後期高齢者歯科口腔健康診査を受けましょう

令和7年度中に76歳及び81歳になる方を対象に、歯科口腔健康診査を実施します。
この健診は、いつまでも自分の歯でおいしく食事をとり、口腔機能低下による誤嚥性肺炎や、介護状態への進行の予防を図るために実施します。
(※対象者には5月下旬に福島県後期高齢者医療広域連合より受診券を送付しています)

- ・対 象 者:昭和24年4月1日から昭和25年3月31日生まれの方
昭和19年4月1日から昭和20年3月31日生まれの方
※長期入院者、施設入所者は除きます
- ・健診期間:令和7年6月2日(月)～令和7年11月29日(土)
- ・受診方法:県内の歯科医院に電話連絡の上、受診券・健診票・保険証(マイナ保険証)を持参し、受診してください。
※実施登録していない医療機関もあります。必ず事前に確認してください。

「歯周病は万病のもとです」

歯周病は、心臓病や糖尿病、骨粗鬆症など様々な全身の病気に多くの影響を与えることが明らかになっています。
ぜひこの機会に健診を受診し、ご自身のお口の状態を確認しましょう。



健康福祉課 ☎55-3119 / 住民課 ☎55-3112

虫歯0本

これからも自分の歯を大切に守っていきましょう!!



ひらた中央病院



ひらた中央病院
坂本 和太 医師

ゆいま〜る(困ったときはお互い様)

かつてない感染危機を迎えたCOVID-19と人類との闘い。さかのぼること丸4年、2021年6月。わが国でも沖縄県の第4波は悲惨であり、医療体制は限界を迎え、崩壊寸前と言って差し支えない状態でした。

そんなさなか、6月に入り沖縄県より私の勤めていた岩手県の病院にも医療支援の要請が寄せられました。岩手県はこれを受け、即座に看護師と医師の派遣を決断しました。

現在は平田村の総合診療医として従事する私ですが、過去に沖縄県での勤務歴があり、わずかながらでも土地勘や文化を踏まえたお手伝いができるものと思立候補しました。また、臓器専門医とは異なる総合診療医だからこそ、いかなる部署へ派遣されても医師として尽力できると自身で考えたところもあります。

幸い、意志を汲んでいただき石垣島・八重山病院へ派遣される運びと相成りました。わずか2週間という短い期間ではありますが、可能な限り現地医療スタッフの摩耗軽減に努めること、また、タイムリーかつリアルなニーズの収集・客観的な情報発信が必要と感じ、臨みました。

実際に派遣され、医療者は本当に大変でした。いつかは沈静化する・・・その『いつか』はいつ?皆さんの口々から、「やるしかないさー」が一日に何回もきこえてきました。自身としては、東日本大震災直後を思い出しました。病院の皆さんが一分一秒でも早く家路につけるよう、出来ることを頑張りました。いま振り返ると、東日本大震災の御恩を少しだけ返すことができたという想いです。

あれから4年が経ち、コロナウイルスは今も存在しますが、人類は危機を乗り越えました。ただし、いつまた同じようなことが起こるかわかりません。沖縄の言葉で「ゆいま〜る」は助け合いという意味です。困ったときはお互い様、いつでも誰かを思いやる心を持ちたいと感じます。

※QRコードを読み込むと当時のニュース映像が見られます。



お問い合わせ:ひらた中央病院 ☎55-3333

はじまります! 国勢調査



 国勢調査 2025

調査期日 2025年10月1日 詳しくは▶